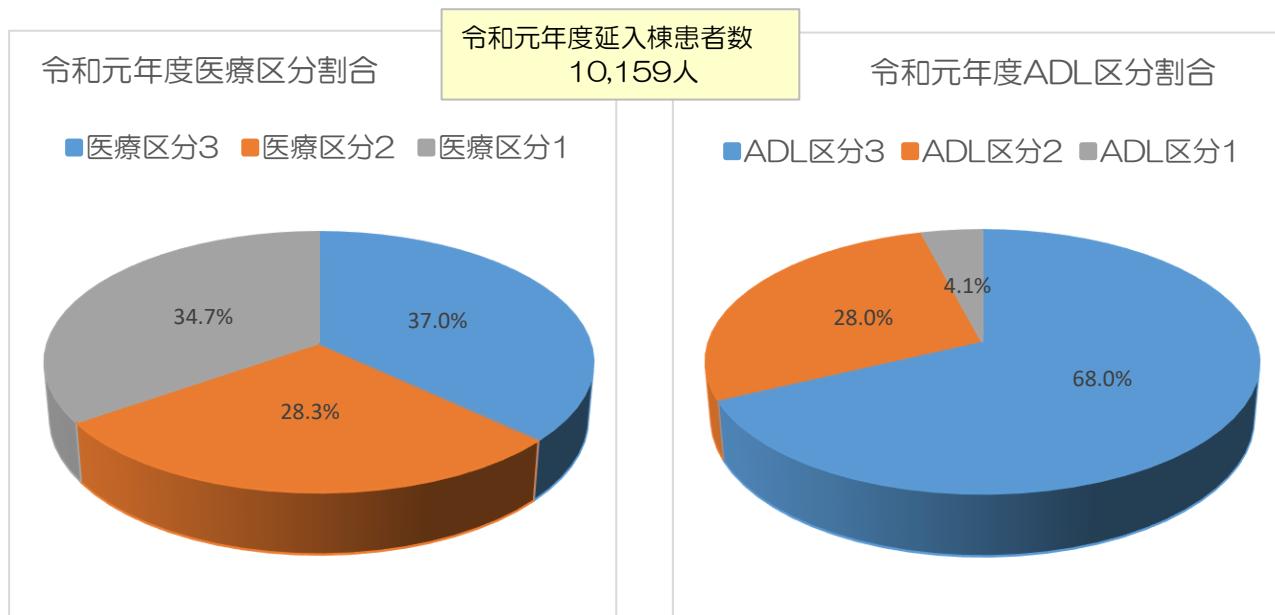


## 令和元年度 療養病棟の診療実績



○医療区分…患者様の疾患や状態に応じて医療区分1～3に分類されます。詳しくは、下表を参照ください。

医療区分3	(対象疾患)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スモン</li> </ul> <p>(対象となる状態)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間持続して点滴をしている状態</li> <li>・医師及び看護職員により、常時、監視及び管理を実施している状態</li> <li>・中心静脈栄養を実施している状態</li> <li>・人工呼吸器を使用している状態</li> <li>・ドレーン法又は胸腔・腹腔の洗浄を実施している状態</li> <li>・気管切開又は気管内挿管が行われており、かつ、発熱を伴う状態</li> <li>・酸素療法を実施している状態（密度の高い治療を要する状態に限る）</li> <li>・感染症の治療の必要性から隔離室での管理を実施している状態</li> </ul>
医療区分2	(対象疾患)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筋ジストロフィー症</li> <li>・多発性硬化症</li> <li>・筋萎縮性側索硬化症</li> <li>・パーキンソン関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上で生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る)）</li> <li>・その他の難病（スモンを除く）</li> <li>・脊髄損傷（頸椎損傷を原因とする麻痺が四肢差別に認められる場合に限る）</li> <li>・慢性閉塞性肺疾患（ヒュー・ジョーンズ分類がV度の状態に該当する場合に限る）</li> <li>・悪性腫瘍（医療用麻薬等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な場合に限る）</li> </ul> <p>(対象となる状態)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尿路感染症に対する治療を実施している状態</li> <li>・傷病等によりリハビリテーションが必要な状態（発症後30日以内で、実際にリハビリを行っている場合）</li> <li>・脱水に対する治療を実施している状態かつ発熱を伴う状態</li> <li>・消化管等の体内からの出血が反復継続している状態</li> <li>・頻回の嘔吐に対する治療を実施している状態かつ発熱を伴う状態</li> <li>・せん妄に対する治療を実施している状態</li> <li>・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われており、かつ、発熱や嘔吐を伴う状態</li> <li>・頻回の血糖検査を実施している状態</li> <li>・人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換療法を実施している状態</li> <li>・肺炎に対する治療を実施している状態</li> <li>・褥瘡に対する治療を実施している状態（皮膚層の部分的喪失が認められる場合又は褥瘡が2箇所以上に認められる場合に限る）</li> <li>・末梢循環障害による下肢末端の開放創に対する治療を実施している状態</li> <li>・うつ症状に対する治療を実施している状態</li> <li>・他者に対する暴力が毎日認められる状態</li> <li>・1日8回以上の喀痰吸引を実施している状態</li> <li>・気管切開又は気管内挿管が行われている状態（発熱を伴う状態を除く）</li> <li>・創傷（手術創や感染創を含む）、皮膚潰瘍又は下腿若しくは足部の蜂巣炎、膿等の感染症に対する治療を実施する状態</li> <li>・酸素療法を実施している状態（密度の高い治療を要する状態を除く）</li> </ul>

○ADL区分…患者様に対する支援のレベルに応じてADL区分1～3に分類されます。詳しくは、下表を参照ください。

	自立	準備のみ	観察	部分的援助	広範囲援助	最大の援助	全面依存
ベッド上での可動性	○	1	2	3	4	5	6
移 乗	○	1	2	3	4	5	6
食 事	○	1	2	3	4	5	6
トイレスの使用	○	1	2	3	4	5	6

